

利活用

33. 社寺と連携した滞在型観光商品の企画・実施 ⑳

◇奈良の冬の観光キャンペーン「奈良うまし冬めぐり」

- ・奈良公園に近接する社寺の魅力を観光素材として発信、商品化することで宿泊客誘客に取り組む。

奈良の冬の観光キャンペーン「奈良うまし冬めぐり」

春日大社、興福寺、東大寺など名だたる社寺の協力のもと、冬の観光オフシーズンの宿泊客誘客に向けて特別拝観等の旅行商品化を実施。

春日大社式年造替をH27～H28に控え、社寺などと更なる連携に取り組み誘客していく。

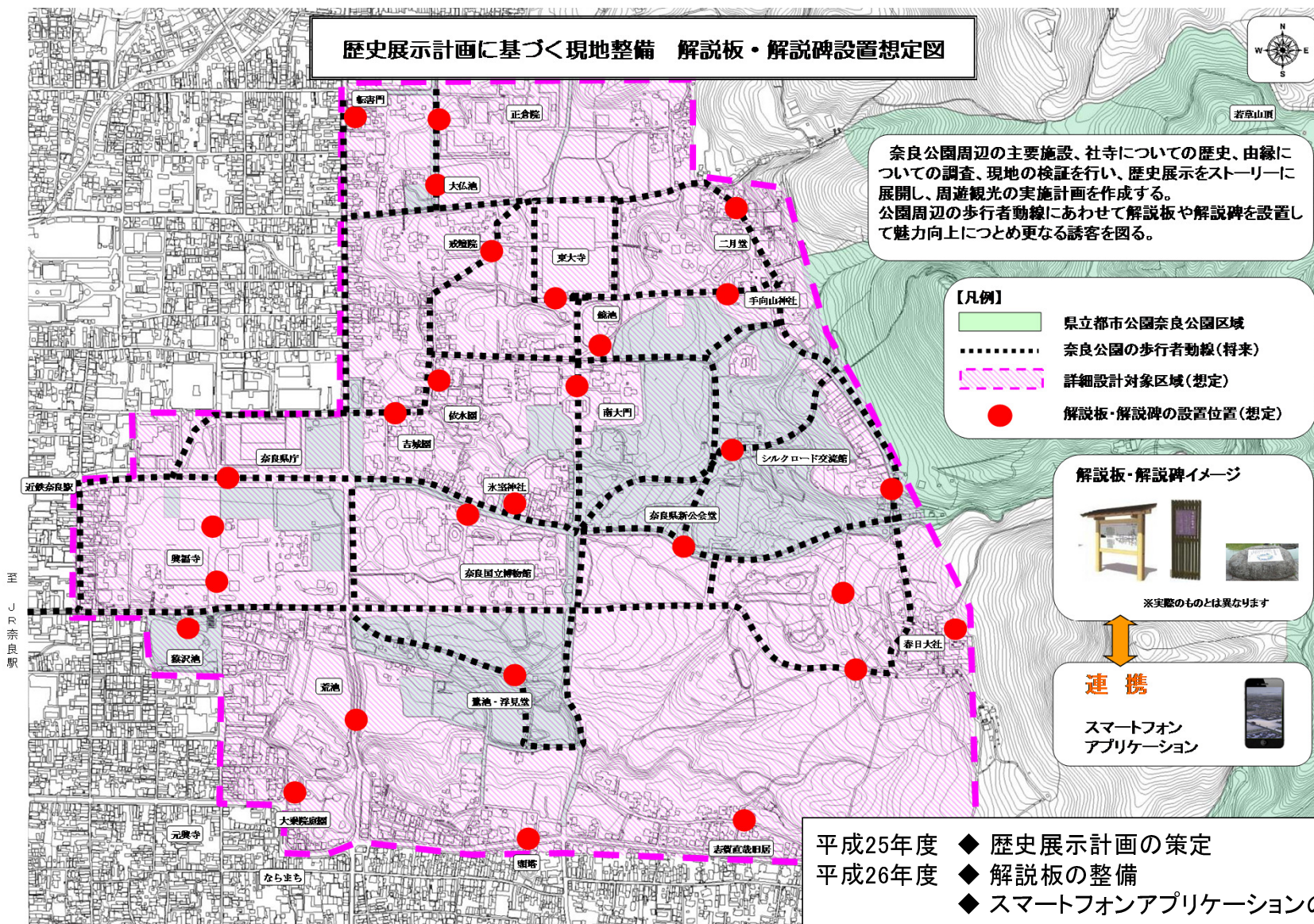


利活用

37. 奈良公園の解説の充実

26 12

- ◇奈良公園周辺の歴史資産と歴史展示計画の基本的な計画の整理、歴史展示ストーリーの作成を行う
- ◇歴史展示ストーリーによる解説板（歴史、由縁説明用解説板・解説碑）の設置を行う
- ◇1300年前の奈良時代の歴史ストーリーを体験することができるスマートフォンアプリケーションの制作を行う



取組体制

40. 社寺、民間・NPO、関係行政機関との連携 ⑳

◇ 奈良公園観光地域活性化特区

- ・ 奈良公園を「世界に誇れる公園」にするため、奈良公園の自然、歴史・文化、公園資源の「維持」、「利活用」を進め、社寺や宿泊事業者など民間と連携し、更なる地域の活性化を図る。

◆ 特区申請の目的

- ・ 奈良公園には数多くの資源があるが、これら資源の「維持」、「利活用」が不十分
- ・ 史跡を含めた貴重な文化財等の維持・利活用が進んでいない



春日山原始林の荒廃



鹿苑（シカの保護・育成施設）の老朽化

① 奈良公園の資源の維持・利活用による観光の振興

- ・ 奈良公園周辺は厳しい法規制により、宿泊施設などの更新が進まない
- ・ 外国人も含めた観光客への「おもてなし」がまだまだ不十分

② 受入環境の充実による滞在型観光の推進

取組体制

40. 社寺、民間・NPO、関係行政機関との連携

⑳

◇ 奈良公園観光地域活性化特区

- ・ 奈良公園を「世界に誇れる公園」にするため、奈良公園の自然、歴史・文化、公園資源の「維持」、「利活用」を進め、社寺や宿泊事業者など民間と連携し、更なる地域の活性化を図る。

◆ 特区の取り組み

① 奈良公園の資源の維持・利活用による観光の振興

- ・ 春日山原始林の保全と林業の担い手育成（文化財保護法：現状変更の権限委譲）
- ・ 歴史的建造物の復元促進（文化財保護法：現状変更の権限委譲など）
- ・ 鹿苑などのインフラ整備の推進（文化財保護法：現状変更の権限委譲）
- ・ 奈良公園の眺望・景観の保全（電線共同溝法：園路における電線地中化）
- ・ 奈良のシカの保護・育成（古都保存法：特別保存地区内での行為制限緩和）
など

② 受入環境の充実による滞在型観光の推進

- ・ ホテル・旅館など民間施設の改修の促進（文化財保護法：現状変更の権限委譲）
- ・ 宿泊客の受入環境の充実（総合特区法：利子補給金制度）
- ・ 宿泊客の受入環境の充実（旅行業法：宿泊施設における企画・販売）
- ・ 外国人観光客の受入環境の充実（総合特区法：通訳案内士制度）